

---

プロジェクト	IASB 公開草案「金融商品の分類及び測定の修正（IFRS 第 9 号及び IFRS 第 7 号の修正案）」に対するコメントの検討
項目	IASB 公開草案「金融商品の分類及び測定の修正（IFRS 第 9 号及び IFRS 第 7 号の修正案）」への対応

---

## I. 本資料の目的

1. 本資料は、国際会計基準審議会（IASB）の公開草案「金融商品の分類及び測定の修正（IFRS 第 9 号及び IFRS 第 7 号の修正案）」（以下「本公開草案」という。）への対応に関して、本日の審議事項をお示しすることを目的としている。

## II. これまでの経緯

2. IASB は、2020 年から 2022 年にかけて実施された IFRS 第 9 号「金融商品」一分類及び測定の適用後レビュー（以下「PIR」という。）<sup>1</sup>を通じて識別した事項のうち、次に分類された金融商品の分類及び測定の論点について検討を行い、2023 年 3 月に本公開草案を公表した。本公開草案のコメント期限は 2023 年 7 月 19 日である。

(1) PIR により、できるだけ早く対応することが必要なものと評価された事項

(2) 即時に対応するほど優先度は高くないが、単一の公開草案に含めるのが効率的と判断された事項

3. 本公開草案では、次に関する提案についてコメント提供者への質問がなされている。

質問 1: 電子送金で決済される金融負債の認識の中止

質問 2: 金融資産の分類 — 基本的な融資の取決めと整合的である契約条件

質問 3: 金融資産の分類 — ノンリコース要素を有する金融資産

質問 4: 金融資産の分類 — 契約上リンクしている金融商品

質問 5: 開示 — その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定し

---

<sup>1</sup> 2022 年 12 月に、PIR の結果を纏めた「プロジェクト報告書及びフィードバック・ステートメント」が公表されている。

た資本性金融商品に対する投資

質問6: 開示 — 契約上のキャッシュ・フローの時期又は金額を変化させる可能性のある契約条件

質問7: 経過措置

4. 第501回企業会計基準委員会（2023年5月16日開催）、第199回金融商品専門委員会（2023年4月27日開催）及び第55回IFRS適用課題対応専門委員会（2023年5月17日開催）（以下合わせて「第501回企業会計基準委員会等」という。）では、本公開草案の概要及びASBJ事務局の気付事項を紹介し、ご意見を伺った（第501回企業会計基準委員会等で聞かれた主な意見については、審議事項(2)-4参照。）。

### III. 本日の審議事項

5. 本日は、前項の審議を踏まえて事務局が作成した本公開草案に対するコメント・レターの文案（審議事項(2)-3）について、ご意見があればいただきたい。

#### ディスカッション・ポイント

コメント・レターの文案について、ご意見があればいただきたい。

以 上